

平成21年度第3回経営協議会議事要旨

日時 平成21年9月28日(月) 14時00分～15時23分
場所 学長室
出席者 山本学長, 和田理事, 大矢理事, 奥田副学長, 井上委員, 鎌田委員, 齊藤委員, 榊原委員, 作田委員
欠席者 片桐教授
陪席者 中村理事, 池田監事, 土橋監事

議事に先立ち, 土橋監事からの報告事項「国立大学法人等監事協議会北海道支部会及びアンケート調査報告書について」を追加し, 報告事項6「最近のトピックスについて」の前に報告を行うことにする旨, 説明が行われた。

続いて, 事前に配付している前回(平成21年6月22日)開催の平成21年度第2回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

審 議 事 項

1. 平成21年度補正予算(案)について

審議に先立ち, 学長から, 平成21年度補正予算(案)については, 剰余金が次期中期計画期間に繰り越せない可能性が高いことに鑑み, 早期執行を行う必要性があることから, 補正予算を組むものである旨, 説明がなされた。

続いて, 財務課長から, 平成21年度補正予算(案)について, 審議資料1に基づき説明がなされた。

説明後, 学長から, 平成21年度補正予算(案)について, 審議の上, 承認願いたい旨, 提案がなされた。

【学長提案要旨】

- ・今回は収入の不足額が少額ということから, 補正を行っていないが, 今後も収入の増減が発生すると考えられる。しかし, 本学の収入の大きな割合を占める, 学生納付金が2月, 3月の納付であり, この収入額が確定してから補正予算を組むと, 今年度中の執行が間に合わない, もしくは, 過剰執行を招く恐れがある。
- ・本来であれば, 収入の増減に関して補正予算を組み, この会議で審議した後に支出等を行うべきではあるが, 第一期中期計画期間最終年度である本年度は, 早期執行を行い, 必要な学内整備を効率的に進めていかなければならない。
- ・このため, 今年度に限り, 収入の増減に関する補正に関しては, 収入の増があった場合は特別事業費に組み入れ, 必要な学内整備に使用し, 収入の減があった場合は予備費で充当することを, 平成21年度補正予算(案)と併せて了承願いたい。
- ・なお, 特別事業費については, 経営協議会開催の都度, 計画事業について報告することにしたい。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明がなされた。

2. 平成21年度後期分授業料免除枠の拡大について

学長から、平成21年度後期分授業料免除枠の拡大について、審議の上、承認願いたい旨、提案がなされた。

続いて、財務課長から、平成21年度後期分授業料免除枠の拡大について、審議資料2に基づき説明がなされた。

【財務課長説明要旨】

- ・本学の授業料免除の決定方法は、全額免除対象者に対し、最初に半額免除を付してから、残った財源で家計基準の低いものから全額免除への振り替えを行う方式をとっている。
- ・資料2-1にあるとおり、平成21年度前期分の授業料免除の申請状況は、昨今の経済状況等から、免除希望者が増加し、その中で全額免除対象者が増加したため、半額免除者数が増加し、全額免除者数が減少するという状況になった。
- ・平成20年度前期と平成21年度前期を比較すると、平成20年度前期授業料希望者数が298名であるのに対し、平成21年度前期は344名となり、46名増加した。
- ・一方、平成20年度前期の全額免除者数は64名であるのに対し、平成21年度の前期は4名となっており、60名減少するという結果になった。
- ・半額免除者数については、平成20年度前期が154名であるのに対し、平成21年度前期は272名となり、118名の大幅増加となった。
- ・このため、今年度の後期分授業料の免除については、前期分の本学の免除実績や他大学の動向を踏まえ、また、昨今の景気情勢などを勘案し、従来から運営費交付金で措置されている5.8%の枠の他に自己財源により0.7%を上乗せし、計6.5%の枠で免除を実施することとしたい。

引き続き、質疑応答が行われた。

【主な内容等】

- ・授業料免除は、外国人留学生も該当するのか。
- ・私費外国人留学生は、該当する。
- ・授業料免除5.8%の枠は、国立大学法人に共通しているのか。
- ・国立大学法人に共通している。なお、授業料免除の方法については、大学によって異なっており、本学の場合は、できるだけ多くの学生を拾うようにしている。
- ・入学した学生がすぐに休学するケースはあるのか。
- ・経済的な理由や進路上の問題で休学するケースがある。
- ・前期と後期、両方とも免除を申請する学生はいるのか。
- ・前後期共に申請する学生は多い。
- ・授業料免除は、奨学金と違って返済義務はないので、学生にとっては有効な給付となる。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明がなされた。

報 告 事 項

1．平成21年度特別事業費について

学長から、平成21年度特別事業費については、平成21年度予算編成方針において「次期中期計画期間に向けて必要な施設・設備等に充てることとし、その用途は学長が決定する。」となっており、また、平成21年度当初予算において、候補事業の一覧を示しているところであるが、今回、実施内容や実施期間などを踏まえ、特別事業費で行う事業を更新したので、報告する旨、説明がなされた。

続いて、財務課長から、平成21年度特別事業費について、報告資料1に基づき説明がなされた。

報告後、学長から、今後も、収入の増減、執行残の状況を見ながら、事業の追加・修正を行い、本会議に報告する旨、説明がなされた。

2．平成21年度下半期（10月～3月）役員会・経営協議会の開催日程について

学長から、平成21年度下半期（10月～3月）役員会・経営協議会の開催日程について、報告資料2に基づき報告がなされた。

3．小樽商科大学シニアアカデミー2009 について

学長から、小樽商科大学シニアアカデミー2009 について、報告資料3に基づき報告がなされた。

【学長報告要旨】

- ・小樽市と本学の包括協定に基づく連携事業の一環として、また、プレ創立百周年記念事業として、「小樽商科大学シニアアカデミー2009」を、9月1日から4日までの4日間に渡って開催した。

- ・シニアアカデミーには、道内のほか、神奈川県や千葉県、三重県などの道外から、17名が参加した。受講生17名の内、6名は本学の卒業生であり、年齢別では59歳から84歳、男女別では、男性が14名、女性が3名であった。

- ・4日間とも天候に恵まれ、講義の後のフィールドワークも好評だった。また、最終日に行われた小樽観光についての意見交換会では、受講生から貴重な意見や提言をいただいた。

- ・受講生に対してアンケート調査を実施した結果、集計結果にあるように、上々の評判をいただいた。

- ・道内外から受講生が参加したことから、当初の期待どおりに、小樽市内における滞在型観光に寄与することができたものと思われる。

- ・来年度以降も、小樽市と協力して、継続して実施していく予定である。

4. 国立大学法人小樽商科大学創立百周年記念募金推進会議の発足について

学長から、国立大学法人小樽商科大学創立百周年記念募金推進会議の発足について、報告資料4に基づき報告がなされた。

【学長報告要旨】

- ・この度、創立百周年の募金活動を全学を挙げて推進するため、学長の下に「国立大学法人小樽商科大学創立百周年記念募金推進会議を置く」こととし、平成21年8月24日付け学長裁定により、資料4-1にあるとおり、「国立大学法人小樽商科大学創立百周年記念募金推進会議規程」を制定した。
- ・内容については、報告資料4-2にあるとおりであるが、募金推進会議委員長として、山田家正 元学長に依頼しているところであり、経営協議会の委員におかれても、顧問への就任について、協力を依頼したい。
- ・顧問の職務については、主に募金活動について意見を述べていただくことである。
- ・学外委員の方に顧問として名前を連ねていただくことによって、本学の募金活動を対外的にアピールすることを狙いとしている。

5. 経営協議会委員からの質問及びその回答について

学長から、前回（平成21年6月22日）開催の平成21年度第2回経営協議会の後に、経営協議会委員から本学に対する質問が寄せられたので、本会議において、質問への回答をさせていただきたい旨、説明がなされた。

（1）教員の採用についての質問

優秀な教員採用のため他大学よりも努力をし、結果を出しているのか？
適切な運用以上の努力がされているのか？

【学長からの回答】

- ・本学では、できるだけ優秀な教員を採用するため、完全公募制を実施している。日本国内だけではなく、広く海外も含めて、教員公募を行っている。
- ・そのため、外国人教員と女性教員の占める割合が比較的高い傾向にある。
- ・一方で、優秀な教員が多いが故に、他大学に引き抜かれてしまうことが多い。
- ・今後も、公募制を続けていくが、分野によっては特定候補者選考制度を使う場合も想定される。

（2）教員の評価についての質問

教員の評価方法とその運用は？

【奥田副学長からの回答】

- ・平成19年から教員業績評価ワーキング（平成20年度改名：学内組織）を立ち上げ、教員の業績評価に関する実施内容、評価領域、評価項目等の検討を重ね、平成21年に

- (1) 教員個人の教育活動，研究活動，社会貢献活動，学内運営活動の活性化及びその改善と向上
- (2) 評価結果の分析による本学及び各学科等の教育活動，研究活動，社会貢献活動並びに学内運営活動の改善と向上
- (3) 教員の活動状況及び評価結果の公表による本学の教育研究活動等に対する透明性の確保並びに社会に対する説明

を目的とする，教員業績評価実施規程を制定した。

- ・本年度は，この規程に基づき構築した教員業績評価システムの試行を兼ねて，過去3年間（平成18年度～平成20年度）の教員の業績（教育・研究・社会貢献・学内運営活動等）に関する業績評価を実施する。

- ・業績評価は，学部や大学院などの授業や著書，論文などの93の評価項目にそれぞれポイントを0.1から5までの範囲で設定し，3年間の合計ポイントをもって，教員自らが5段階の自己評価を行うものである。

- ・その後，自己評価の内容の妥当性・透明性を図るため，各学科等長で組織した教員業績評価委員会による，相互評価（ピアレビュー）を経て，学長による最終評価を行う。

- ・基本的には，本年度は，試行（テスト）をメインとし，自己評価の内容を尊重し，各教員のやる気を引き出すことを主眼としたい。

- ・さらに，インセンティブについては，このシステムに蓄積されたデータ等も参考にして，特に顕著な功績があったと認められる場合には，教員の処遇に反映させることとする。

- ・今後の具体のスケジュールとしては，

- 本年11月頃を目処に実施要項・マニュアル等を整備する。

- 本年12月頃，教員が自身の業績を基に，自己評価書を作成する。

- ・その後，教員業績評価委員会による相互評価（ピアレビュー）を経て，学長による最終評価を行うこととなる。

（3）学生の受入れについての質問

新入生のレベルは上昇しているのか？

入試倍率と学力レベルとの優先度は？

【大矢理事からの回答】

- ・大学全体の入試倍率は，平成21年度が3.2倍，平成20年度が3.5倍，平成19年度が3.2倍であり，おおよそ3倍の入試倍率を維持しているところである。3倍という数値は一つの目安であり，維持している以上は，学生の水準は下がっていないものと思われる。

- ・代々木ゼミナールで公表している本学入試の難易度の推移を見ると，71%から77%の間で推移している。この難易度は，大学入試センター試験の得点率を示しており，昼間コース一般入試後期日程が高くなっている。また，後期日程では，昨年度に比べて英数国の3教科とも0.4ポイントから0.7ポイントの偏差値の上昇が見られる。

- ・学生の質の把握は難しいが，成績分布における不可率の割合は，年々減少しており，単位を落とす学生が減っていると言える。また卒業可能率についても，平成20年度を除き上昇傾向にある。これらのことから，大学全体の教育効果が出ているものと思われる。

- ・本学の入試は，センター試験で5教科，2次試験で英国数の3教科を課している。経済系

の大学で数学を入試に課している大学はほとんどないため、本学の入試には倍率に現れない難易度があると評されている。入試倍率を上げるために受験科目を減らすのではなく、まずは学力レベルを優先するべきだと思う。

- ・推薦入試で入学した学生の学力レベルを追跡調査した結果、成績は良かった。

引き続き、質疑応答が行われた。

【主な内容等】

- ・昼間コース専門学校・総合学科卒業生入試を目玉とすれば、全国の商業高校からトップクラスの学生を呼び込むことができるのではないかと。
- ・商業高校のトップクラスの学生は、推薦入試で入ってくる場合が多い。簿記ができれば、センター試験の簿記で高得点を獲得できるからである。
- ・専門学校・総合学科の募集枠は5名と聞いているが、商業高校側から枠の拡大についての要請はあるのか。
- ・5名の枠については、実際には札幌の高校がほとんどを占めている。今後は、受験の際にポイントとなる商業高校で取得できる資格を列挙する等して、受験生にアピールしていきたい。
- ・入試を軽量性にすると入試倍率は上がるが、本学のアドミッションポリシーにあるように、入試については重量性を維持することにしたい。

6. 国立大学法人等監事協議会北海道支部会及びアンケート調査報告書について

土橋監事から、9月4日(金)に開催された国立大学法人等監事協議会北海道支部会及び国立大学法人等監事協議会でとりまとめたアンケート調査報告書について、報告資料7に基づき報告が行われた。

【土橋監事報告要旨】

- ・平成16年度から全国的な監事協議会が結成され、各地区に支部会が置かれている。
- ・9月4日に北海道教育大学が当番で北海道地区の支部会が開催された。
- ・昨年度から、文部科学省の専門官が出席し、高等教育に関する報告が行われている。
- ・一昨年から、文部科学省による監事ヒアリングが行われており、昨年ヒアリングを受けている。
- ・北海道地区の世話人として、北海道大学の監事が続けて選出された。
- ・北海道地区には、北海道大学と旭川医科大学に常勤の監事がいるが、他大学の監事は非常勤であり、全国的に見ても北海道地区の常勤幹事は少ないといえる。
- ・支部会での情報交換会の他に、質疑応答の場が設けられ、業務監査において、教育研究をどう監査すればいいのか、という意見が出された。
- ・教育研究の監査は難しく、監事の間でも意見が割れているところであるが、教育研究の評価が材料として出てくれば、状況は変わるかもしれない。
- ・大学における教育成果としての学士力形成に関するアンケートを小樽商科大学、函館大学、桜美林大学大学院で実施した。小樽商科大学の場合は、教員の影響力が21.7%であり、圧

倒的に多かったのは、仲間の影響力 48%であった。

7. 最近のトピックスについて

学長から、本学の最近の動向について、報告資料 6（本学関係の新聞記事の抜粋）として纏めたので、各自ご覧いただきたい旨、説明がなされた。

8. その他

（1）その他の質疑応答について

委員との間で質疑応答が行われた。

【主な内容等】

- ・政権が民主党政権に移行したことに伴い、小樽商科大学では予算の削減等の影響があるのか。
- ・予算の引き上げは今のところないが、CALL システム等については入札の保留要請がなされている。

（2）次回の経営協議会について

学長から、次回の経営協議会は、11月16日（月）学長選考会議終了後に開催する予定である旨、説明があった。

以 上